

1964年11月28日(第2日目)

1. 討論並びに散会時刻 (午前10時29分～午後 時 分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1番 天 久 豪太郎	2番 比 嘉 定 亮
3番 天 久 盛 雄	6番 仲 村 泰 果
7番 稻 嶺 正 康	9番 安 里 安 明
10番 又 吉 正 弘	11番 石 川 繁 得
12番 大 川 昇	13番 伊 佐 真 昌
14番 仲 村 喜 永	15番 宮 城 康 昌
16番 宮 里 敏 行	17番 伊 佐 貞 寿
18番 中 里 幸 助	19番 武 島 行 男
21番 古 波 蔵 海 次郎	

3. 不応招議員は次のとおりである。

4番 安 次 富 盛 信	5番 石 川 真 大
8番 石 田 英 正	20番 仲 村 盛 光

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長 仲 村 泰 勝 助役 具 屋 真 徳
総務課長 松川 正 康 建設課長 島 敏 昌 兼

7. 議会事務局の出席は次のとおりである。

局長 宮 城 光 雄 書記 照 屋 設、島 敏 真 由 知 念 善 光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第1. 会期の決定について。

日程第2. 会議録署名議員の指名について。

日程第3. 諮問第5号、公有水面埋立の進め方について。

1964年11月28日(第2日目)

1. 開議並びに散会時刻 (午前10時29分～午後 時 分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	天	久	豪	太郎	2番	比	嘉	定	亮
3番	天	久	盛	雄	6番	仲	村	春	果
7番	稲	領	正	康	9番	安	里	安	明
10番	又	吉	正	弘	11番	石	川		繁
12番	大	川		昇	13番	伊	佐	真	得
14番	仲	村	喜	永	15番	宮	城	盛	昌
16番	宮	里	敏	行	17番	伊	佐	貞	寿
18番	中	里	幸	助	19番	武	島	行	男
21番	古	波	蔵	清次郎					

3. 不応招議員は次のとおりである。

4番	安	次	富	盛	信	5番	石	川	真	大
8番	石	田	英	正		20番	仲	村	盛	光

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長 仲 村 春 勝 助役 呉 屋 真 徳
総務課長 松川 正義 建設課長 島袋 昌兼

7. 議会事務局の出席は次のとおりである。

局長 宮城 光雄 書記 照屋 毅・島袋 真由 知念 善光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第1. 会期の決定について。

日程第2. 会議録署名議員の指名について。

日程第3. 諮問第5号、公有水面埋立の進め方について。

日程第4、議案第50号、工事請負契約の承認について

日程第5、報告第13号、専決処分事項について

日程第6、陳情第10号、伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設方針について、

日程第7、決議案第9号、伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設工事方要請決議について、

(平 32 期 10 前 半) . す .

[illegible]

(卷 24 前 10 冊) . 大正 11 年 10 月 15 日

汽の修養所専工、中0の職業、4修習日へ具
附づくは具修養所専工、すましの修養所を
す

・すまのふを問はるるの答は難るすはにふふ一は、

(卷 02 期 05 前 半) , 支 道 丁 計 画 課 長 官 一 員

日程第 4. 議案第 50 号, 工事請負契約の承認について
日程第 5. 報告第 13 号, 専決処分事項について
日程第 6. 陳情第 10 号, 伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設方策について。
日程第 7. 決議案第 9 号, 伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設工事方要請決議について。

の議案の議決を請ふ事、その議案類、4議決日
の議案の議決を請ふ事、その議案類、2議決日
の議案の議決を請ふ事、その議案類、2議決日
の議案の議決を請ふ事、その議案類、2議決日
の議案の議決を請ふ事、その議案類、2議決日
の議案の議決を請ふ事、その議案類、2議決日
の議案の議決を請ふ事、その議案類、2議決日
の議案の議決を請ふ事、その議案類、2議決日
の議案の議決を請ふ事、その議案類、2議決日
の議案の議決を請ふ事、その議案類、2議決日

議長～出席議員12名であります。市町村自治法第53条の規定によつて、議会は成立いたしましたので、从今より本日の会議を開きます。（午前10時29分）

議長～暫休憩いたします。（午前10時32分）

議長～再開いたします。（午前10時35分）

議長～休憩中お語りいただきました様に日程追加をお願いします。日程第4に議案第50号、工事請負契約の承認についてを追加願います。

議長～暫休憩いたします。（午前10時42分）

議長～再開いたします。（午前10時43分）

議長～日程第4、議案第50号、工事請負契約の承認についてを議題といたします。一応事務局長をして朗読せしめます。

議長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

助役～この方は65年度の政府補助事業になつております。併佐の排水工事の請負契約を結ぶ事についてでございますが、去つた11月の10日に指名競争入札の手續を取りました時が議案の方に出ております様に随分契約になつておりますのは、再度入札しても落札者がございませんでしたので、最低の兩洋土建の方から見積りを再度出してもらつて、そしてこちらの予算内の範囲でやつて良いという事になつておりますので、これの契約をこの議案の方に出ております通りに結びたいので提案しておる訳でございますので、よろしく御審議の程をお願いします。

議長～暫休憩いたします。（午前10時50分）

議長～出席議員12名であります。市町村自治法第53条の規定によつて、議会は成立いたしましたので、只今より本日の会議を開きます。(午前10時29分)

議長～暫休憩いたします。(午前10時32分)

議長～再開いたします。(午前10時35分)

議長～休憩中お語りいたしました様に日程追加をお願いします
日程第4に議案第50号、工事請負契約の承認についてを追加願います。

議長～暫休憩いたします。(午前10時42分)

議長～再開いたします。(午前10時43分)

議長～日程第4、議案第50号、工事請負契約の承認についてを議題といたします。一応事務局長をして朗読せしめます。

議長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

助役～この方は65年庚の政府補助事業になつております。伊佐の排水工事の請負契約を結ぶ事についてでございますが、去つた11月の10日に指名競争入札の手續を取りました時が議案の方に出ております様に隨意契約になつておりますのは、再度入札しても落札者がございませんでしたので、最低の南洋土健の方から見積りを再度出してもらつて、そしてこちらの予算内の範囲でやつて良いという事になつておりますので、これの契約をこの議案の方に出ております通りに結びたいので提案しておる訳でございますので、よろしく御審議の程をお願いします

議長～暫休憩いたします。(午前10時50分)

議長～再開いたします。（午前11時）

議長～13番、6番議員の出席を報告いたします。

議長～本案に対する質疑を求めます。

- 1 番～本案件は専決処分になっておりますが、専決処分にした訳ですね。（まだです）
一寸まつて下さい。これは説明が一寸不足ですよ。114
条の2項ですね。前項の規定による専決処分につ
いては市町村長は次の会議においてこれを議会に報告
し、その承認を求めなければならないという事はです
ね。すでに専決処分にした案件についての承認でござい
ます。又請負契約をしたのだという文面とこれと合致す
る訳です。だから専決処分にしたものとして今解しや
くしてありますが、そうですか。

議長～暫休憩いたします。（午前11時5分）

議長～再開いたします。（午前11時20分）

議長～9番、18番議員の出席を報告いたします。

議長～議案第50号、工事請負契約の承認については、質疑の
段階において継続審議にしたいと思いますが、御異議を
ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議長～暫休憩いたします。（午前11時21分）

議長～再開いたします。（午前11時23分）

議 長～再開いたします。(午前11時)

議 長～13番、6番議員の出席を報告いたします。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

- 1 番～本案件は専決処分になっておりますが、専決処分にした訳ですね。(まだです)
一寸まって下さい。これは説明が一寸不足ですよ。114
ページ④条の2項ですね。前項の規定による専決処分
については市町村長は次の会議においてこれを議会に報告
し、その承認を求めなければならないという事はですね
すでに専決処分にした案件についての承認でございます
又請負契約をしたのだという文面とこれと合致する訳で
す。だから専決処分にしたものとして今申しやうしてい
ますが、そうですか。

議 長～暫休憩いたします。(午前11時5分)

議 長～再開いたします。(午前11時20分)

議 長～9番、18番議員の出席を報告いたします。

議 長～議案第50号、工事請負契約の承認については、質疑の
段階において継続審議にしたいと思いますが、御異議ご
ざいせんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午前11時21分)

議 長～再開いたします。(午前11時23分)

議長～日程第3、議案第5号、公有水面埋立の進め方についてを議題といたします。本案は去る24日の本会議において経工委員会に付託してありましたが、委員会より報告書が参っておりますので、一応事務局長をして朗読せしめます。

議長～暫休憩いたします。（午前11時25分）

議長～再開いたします。（午後2時10分）

議長～休憩中に報告がありました様に本案は本会議の方に返戻されておりますが、この取り扱いについてお諮りいたします。

議長～暫休憩いたします。（午後2時11分）

議長～再開いたします。（午後2時12分）

議長～本案についてはもつと慎重に掘り下げて大局的立場から審査してもらうために改めて経工委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議長～審査の方法は閉会中も審査して、次の定例会までに報告してもらうようにお願いいたします。

議長～暫休憩いたします。（午後2時14分）

議長～再開いたします。（午後2時16分）

議長～継続審議中の議案第50号、工事請負契約の承認についてを議題といたします。本案に対する質疑を求めます。

議 長～日程第3、諮問第5号、公有水面埋立の進め方についてを議題といたします。本案は去る24日の本会議において経工委員会に付託してありましたが、委員会より報告書が参っておりますので、一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～暫休憩いたします。（午前11時25分）

議 長～再開いたします。（午後2時10分）

議 長～休憩中に報告がありました様に本案は本会議の方に返戻されておりますが、この取り扱いについてお語りいたします。

議 長～暫休憩いたします。（午後2時11分）

議 長～再開いたします。（午後2時12分）

議 長～本案についてはもつと慎重に掘り下げて大局的立場から審査してもらうために改めて経工委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～審査の方法は閉会中も審査して、次の定例会までに報告してもらうようにお願いいたします。

議 長～暫休憩いたします。（午後2時14分）

議 長～再開いたします。（午後2時16分）

議 長～継続審議中の議案第50号、工事請負契約の承認についてを議題といたします。本案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休願いたします。(午後2時17分)

議 長～再開いたします。(午後2時18分)

16番～契約金額でございますが予算の枠内であるかどうか、それから条例の5条じゃなくて6条といいますと条項の中にある契約だと思うんですが、排水の工事の延長は大体どの程度のものですか、おおまかでよいんですが。

助 役～予算の範囲内でございます。それから職員の方はこれは前にも64年度の工事として上の方はやられておりまして、それから鉄橋までの間というふうになっております。職員が約3米じゃないかと思っております。長さにおいては今度の場合120～130米位いたと思っております。

議 長～外に質疑がなければ、打ち切りたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないので左様決定いたします。

議 長～では本案に対する討論を求めます。

16番～累計で予算の枠内で仕事をやる暇でございますけれども工事の監督面それからあらゆる部門においてややもすれば市の契約というのはずいぶん工事が多いという事も考えられますので、充分管理監督をやつて期間内に完了される事を要望いたしまして本案に対して承認することに異議ないのであります。

議 長～外にかわつた御意見はございませんか。なければ本案に対する討論を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。
(異議なしと呼ぶ)

議 長～暫休憩いたします。（午後2時17分）

議 長～再開いたします。（午後2時18分）

16番～契約金額でございますが予算の枠内であるかどうか、それから条例の5条じゃなくて6条といいますと条項の中にある契約だと思うんですが、排水の工事の延長は大体どの程度のものでしょうか。おおまかでよいんですが。

助 役～予算の範囲内でございます。それから幅員の方はこれは前にも64年度の工事として上の方はやられておりまして、それから鉄橋までの間というふうになつております幅員が約3米じゃないかと思つております。長さにおいては今度の場合120～130米位いたと思つております。

議 長～外に質疑がなければ、打ち切りたいと思いますが御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ）

議 長～御異議がないので左様決定いたします。

議 長～では本案に対する討論を求めます。

16番～累計で予算の枠内で仕事をやる訳でございますけれども工事の監督面それからあらゆる部門においてややもすれば市の契約というのはずさんな工事が多いという事も考えられますので、充分管理監督をやつて期間内に完了される事を要望いたしまして本案に対して承認することに異議ないのであります。

議 長～外にかわつた御意見はございませんか。なければ本案に対する討論を打ち切りたいと思いますが。

（異議なしと呼ぶ）

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～では議案第50号、工事請負契約の承認についてを表決に付します。本案特別議決でありますので挙手でもって表決いたします。
原案に賛成の方挙手願います。

議 長～全員賛成でありますので、議案第50号、工事請負契約の承認については原案通り可決決定いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時20分)

議 長～再開いたします。(午後2時21分)

議 長～報告第13号、専決処分事項についてを日程第⁵に追加願います。それから日程第6に陳情第10号伊佐浜の簡易水道水源地汚水流入防止施設設置方陳情についてを追加願います。

議 長～では日程の順に従いまして報告第13号、専決処分事項についてを議題といたします。本案につきましては一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

助 役～報告第13号、でございますが、この方は文面にもありますように第18回の臨時議会におきまして緊急事項として議会の方で長の専決処分にして良いというふうな指定を受けておつた訳でございますが、参考資料の方にも出ております通り審判者がございませぬので専決処分にして良いというふうな指定を受けておつた訳でございますが、参考資料の方にも出ております通り審判者がございませぬので専決処分にしておりませぬので報告申し上げて御承認を得たいと思っております。

議長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議長～では議案第50号，工事請負契約の承認についてを表決に付します。本案特別議決でありますので挙手でもって表決いたします。
原案に賛成の方挙手願います。

議長～全員賛成でありますので，議案第50号，工事請負契約の承認については原案通り可決決定いたします。

議長～暫休憩いたします。（午後2時20分）

議長～再開いたします。（午後2時21分）

議長～報告第13号，専決処分事項についてを日程第⁵に追加願います。それから日程第6に陳情第10号伊佐浜の簡易水道水源汚水流入防止施設設置方陳情についてを追加願います。

議長～では日程の順に従いまして報告第13号，専決処分事項についてを議題といたします。本案につきましては一応事務局長をして朗読せしめます。

議長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

助役～報告第13号，でございますが，この方は文面にもありますように第18回の臨時議会におきまして緊急事項として議会の方で長の専決処分にして良いというふうな指定を受けておつた訳でございますが，参考資料の方にも出ております通り落札者がございませんので専決処分にして良いというふうな指定を受けておつた訳でございますが，参考資料の方にも出ております通り落札者がございませんので専決処分にしてありませんので報告申し上げて御承認を得たいと思っております。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時23分)

議 長～再開いたします。(午後2時30分)

議 長～休憩中にいろいろ質疑がなされましたが、外にありませんか、なければ質疑を打ち切りと思いますが。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案に対する質疑を打ち切ることにいたします。

議 長～本案に対する討論を求めます。

議 長～討論省略の申がございしますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案に対する討論を省略することにいたします。

議 長～では報告第13号、専決処分事項についてを表決に付します。

議 長～原案通り承認することに御異議ございませんか。

(全異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案は原案通り承認することに決定いたします。

議 長～日程第6、陳情第10号、伊佐海漁場本漁場汚水流入防止施設設置方陳情についてを議題といたします。
一 庶務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時23分)

議 長～再開いたします。(午後2時30分)

議 長～休憩中にいろいろ質疑がなされましたが、外にありませんか。なければ質疑を打ち切りたいと思いますが。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案に対する質疑を打ち切ることにいたします。

議 長～本案に対する討論を求めます。

議 長～討論省略の聲がございますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案に対する討論を省略することにいたします。

議 長～では報告第13号、専決処分事項についてを表決に付します。

原案通り承認することに御異議ございませんか。

(全員異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案は原案通り承認することに決定いたします。

議 長～日程第6。陳情第10号、伊佐浜簡易水道水源汚水流入防止施設設置方陳情についてを議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議長～以今朗読がありました様な趣旨の陳情がまいっておりますが、本陳情については緊急を要する問題でありますので一応皆様方にお語りいたします。すでに新聞でも御承知のように人銘命までは行かないにしても、相当の被害をこうむっている方もおられるようであります。その点につきましては我々も研究し合ひましてこの問題进行处理したいと思ひます。

議長～暫休憩いたします。(午後2時35分)

議長～再開いたします。(午後2時55分)

16番～休憩中に助役から今までの市としてのお話もございましたが、問題は人命にかかわる問題だと思っております。そういつた意味でこの水の利用者が北前が大部分と伊佐浜よりも多いとはおつしやつておりますが、北前谷村の当局の方と市の当局と一語になつて政府に処置処方をすべきでないかというふうに考えますが、それから1週間も立つておりますし、その後についての対策はどうお考えであるか。その点を当局にお伺いします。

市長～20日に船りまして土曜日に出てきて後2日続けて休みでこの何があつた事は新聞の方を見て前にこういう事件があつたと思ひ出し、けさ又こういう陳情書が来ているという事を知りました。前昨日で又助役から1昨日の親善委員会であそこの給水の作業をこう控除があつていという事も先日聞いた所であります。前から軍用地でありますので、そしてこの軍用地の中ちようど喜友名ののも軍用地の中にあるということをいつておりますが、伊佐のものは私にはつきり、その方面は見えておらないですが、喜友名のものの如きは当分そこは軍は使わないからその間というような事になつており

議 長～只今朗読がありました様な趣旨の陳情がまいっておりますが、本陳情については緊急を要する問題でありますので一応皆様方にお語りいたします。すでに新聞でも御承知のように人命までは行かないにしても、相当の被害をこうむっている方もおられるようであります。その点につきましては我々も研究し合ひましてこの問題を処理したいと思ひます。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時35分)

議 長～再開いたします。(午後2時55分)

16番～休憩中に助役から今までの市としてのお話もございましたが、問題は人命にかかわる問題だと思つております。そういった意味でこの水の利用者が北前が大部分と伊佐浜よりも多いとはおつしやつておりますが、北前谷村の当局の方と市の当局と一語になつて政府に処置方をすべきじぎないかというふうに考えますが、それから1週間も立つておりますし、その後についての対策はどうお考えであるか。その点を当局にお伺ひします。

市 長～20日に帰りまして土曜日に出てきて後2日続けて休みでこの何があつた事は新聞の方を見て前にこういう事件があつたと思ひ出し、けさ又こういう陳情書が来ているという事を知りました。尚昨日で又助役から1昨日の親善委員会であそこへの給水の作業をこう空隊がやつているという事も先日聞いた訳であります。前から軍用地でありますので、そしてこの軍用地の中ちやうど喜友名ののも軍用地の中にあるということをいつておりますが、伊佐のものは私はつきり。その文面は見ておらないですが、喜友名のものの如きは当分そこは軍は使わないからその間というふうな事になつており

ますが、伊佐の文面どうなっておるか知りませんが、いわゆる不安定な水源地であるんじゃないかと思うのであります。これについてその権利なんかの事についても一応軍が借りたからには地下も地上もこの地域は向うに使用権はあるんだという事を前に法務局からいわれた事がありますので、とにかく現在そこの住民のためにといろつて軍の方が施設をしてありますから、それだけの思いやりがあれば水をくれるからには、きたない水をくれないように、きれいな水にしてくれというふうに、こちらからのお願いは出来ますけれども、これをいざどうしてやらんという事になるという自分と、その立入を許すから自分でやれといいたすかも知らんと、自分では思うんですが、一応は軍用地の係りも通れてD-Fまで行つて、それから今の工事現場の請負つたのはどこの係が請負つたか、それも調べて善処して行きたいところ思つております。

16番～善処ということは非常に良い事だと思いますが、しかし事は問題が身近かな問題だと思います。

市長～私の善処するという事はすね、この方にはどうして下さいという事があればすね、へいを作つてくれか或は流れの水を排水下の方に、そこにはこないで排水をみぞでも作つてくれという、そこをどつちにするかですすね、~~それを軍でやつてもえうか、つていふこと~~

16番～この陳情文は当局にも来ておりますか、

市長～はい、

16番～第2項の必要な施設設置についてのすね、ちゃんと要項は書かれております。イ、ロとすね。

市長～それはまだ見ておりません、それはだから軍がやつても

ますが、伊佐の文面どうなつておるか知りませんが、いわゆる不安定な水源地であるんじゃないかと思うのであります。これについてその権利なんかの事についても一応軍が借りたからには地下も地上もこの地域は向うに使用権はあるんだという事を前に法務局からいわれた事がありますので、とにかく現在その住民のためにといつて軍の方が施設をしてありますから、それだけの思いやりがあれば水をくれるからには、きたない水をくれないように、きれいな水にしてくれというふうに、こちらからのお願いは出来ますけれども、これをいざどうしてもやらんという事になるいうと自分で、その立入を許すから自分でやれといいだすかも知らんと。自分で思ふんですが、一応は軍用地の係りも遅れてリーイーまで行つて、それから今の工事現場の請負つたのはどこの何が請負つたか。それも調べて善処して行きたいと思つております。

16番～善処ということは非常に長い事だと思ひますが、しかし事は問題が身近かな問題だと思ひます。

市長～私の善処するという事はですね。この方にはどうして下さいという事があればですね。へいを作つてくれか或は流れの水を排水下の方に。そこにはこないで排水をみぞでも作つてくれという、そこをどつちにするかですね。
~~その事を軍でやらせろ~~それを軍でやつてもらふか。

16番～この陳情文は当局にも来ておりますか。

市長～はい。

16番～第2項の必要な施設設置についてのですね、ちゃんと要項は書かれております。イ。ロとですね。

市長～それはまだ見ておりません。それはだから軍がやつても

らうかどうかという事を懸念します。こういうふうにしてやつて下さいという事ですね。

議長～暫休憩致します。(午後2時58分)

議長～再開致します。(午後2時59分)

休憩中に陳情者であります所の伊佐自治会長に事情もお伺いし、いろいろ話合いを持って居りますので本議に付ましましては質疑並びに討論を省略したいと思ひますがご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～質疑並びに討論を省略いたします。採決に移ります。本陳情を採決する事に異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～ご異議ありませんので本陳情を全会一致で採決致します

議長～暫休憩致します。(午後3時03分)

議長～再開致します。(午後3時05分)

16番～只今陳情8号の件につきまして陳情者の趣旨を買つて私達議会の方としても採決すべきだと云うふうな議会の意志はこちらでは1応は陳情者の趣旨は買つてやりましたけれども、そのままで終ることなくその問題が人権問題でございますので、而又軍としてもこの水を使つておる需要家に対して、パイプを施設したりそういうふうな軍施設内でありながら、相当考慮も払つておりますし、陳情者の趣旨を買つて議会としての意志表示すなわち決議をして頂きたいと云うふうな趣旨を提出したいと思つております。内閣と致しましては陳情書の第2項の(イ)

甲 議長～(ロ)の面を含めて文案については1応事務局の方に一任

らうかどうかという事を懸念します。こういうふうにしてやって下さいという事ですね。

議長～暫休憩致します。(午後2時58分)

議長～再開致します。(午後2時59分)

休憩中に陳情者であります所の伊佐自治会長に事情もお伺いし、いろいろ話合いを持っておりますので本案に付ましては質疑並びに討論を省略したいと思いますがお異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～質疑並びに討論を省略いたします。採決に移ります。本陳情を採択する事にご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～ご異議ありませんので本陳情を全会一致で採択致します

議長～暫休憩致します。(午後3時03分)

議長～再開致します。(午後3時05分)

16番～只今陳情8号の件につきまして陳情者の趣旨を買って私達議会の方としても採択すべきだと云うふうな議会の意志はこちらでは1応は陳情者の趣旨は買ってやりましたけれども、そのままで終ることなくその問題が人権問題でございますので、同又軍としてもこの水を使っておる需要家に対しても、パイプを施設したりそういうふうな軍施設内でありながら、相当考慮も払っておりますし、陳情者の趣旨を買って議会としての意志表示すなわち決議をして頂きたいと云うふうな動きを提出したいと思っております。内容と致しましては陳情書の第2項の(イ)(ロ)の面を含めて文案については1応事務局の方に一任

いたしまづして標題は伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設工事要請についてというふうな要請決議をしたいという意味で動議を提出いたします。

(賛成と呼ぶ)

議長～凡令16番議員より伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設工事要請決議をしたいとの動議が提出され、所定の賛成者により賛成者がございましたので動議は成立いたしました。

議長～では日程第7に決議案第9号、伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設工事要請についてを追加願います。

議長～本案につきましては原案第10号とも関連しますので、質疑・討論を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議長～では決議案第9号、伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設工事要請方についてを表決に付します。

原案に御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、本案は原案通り可決決定いたします。

議長～お語りいたします。送付先は高等弁務官と行政室に送付したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

いたしまずして標題は伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設工事要請についてというふうな要請決議をしたいという意味で動議を提出いたします。

(賛成と呼ぶ)

議 長～只今16番議員より伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設工事要請決議をしたいとの動議が提出され、所定の賛成者が出たので、動議は成立いたしました。

議 長～では日程第9に決議案第9号、伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設工事要請についてを追加願います。

議 長～本案につきましては陳情第10号とも関連しますので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～では決議案第9号、伊佐浜簡易水道水源地汚水流入防止施設工事要請方についてを表決に付します。
原案に御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、本案は原案通り可決決定いたします。

議 長～お諮りいたします。送付先は高等弁務官と行政主席に送付したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後3時10分)

議 長～再開いたします。(午後4時20分)

議 長～以上もつて全日程終了いたしましたので、第19回宜野湾市議会定例会を開ることにいたします。長時間にわたり貴重な御審議どうもありがとうございました。

議 長～閉会(午後4時22分)

上記会議録の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

1964年〃月〃日

宜野湾市議会議長

議事録署名議員

議事録署名議員

仲村 勉

天久 盛雄



議長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議長～暫休憩いたします。(午後3時10分)

議長～再開いたします。(午後4時20分)

議長～以上もつて全日程終了いたしましたので、第19回宜野湾市議会定例会を閉ることにいたします。長時間にわたり慎重なる御審議どうもありがとうございました。

議長～閉会(午後4時22分)

上記会議録の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

1964年 〃 月 〃 日

宜野湾市議会議長

議事録署名議員

議事録署名議員

中村 忠 弘

天久 盛 隆